

平成27年黒石市教育委員会第10回定例会会議録

日時及び場所 平成27年10月26日(月)午後1時30分 黒石市産業会館4階 大会議室

会議出席委員 委員長 村上良子
1番 阿保淳士(教育長)
3番 千葉小夜子
4番 駒井順一

会議欠席委員 2番 津軽承公

説明のために出席した者の職氏名

教育部長 玉田純一
指導課長 齋藤有
学校教育課長 藤田克文
社会教育課長 駒井昭雄
文化スポーツ課長 成田秀範
学校教育課主幹 中田智子(書記)

会議に付した案件

- 第1 会議録の承認
- 第2 会期の決定
- 第3 会議録署名委員の指名
- 第4 教育長等の報告
- 第5 報告第6号 教育委員会の委任を受けた事務の報告について

会議の顛末

開会宣告(午後1時30分)

第1 会議録の承認

平成27年黒石市教育委員会第9回定例会の会議録については、全員異議なく、原文を承認する。

第2 会期の決定

会期については、平成27年10月26日の1日とすることで、委員全員異議なく、決定する。

第3 会議録署名委員の指名

村上委員長が「阿保淳士委員」と「千葉小夜子委員」を指名する。

第4 教育長等の報告

六郷小学校爆発事故について

平成27年9月18日に発生した黒石市立六郷小学校給食用厨房爆発事故の9月25日以後の概要を教育部長、学校教育課長及び指導課長が説明した。概要は以下のとおりである。

まず、原因の究明には、まだ至っていない。市長からは、まず、子どもたちのケア、学校の再開、そして原因の究明に全力を尽くすということで動いている。

学校は1週間後に再開し、色々な作業を進めている。

厨房は、現場の警察の指示に従い、解体及び片づけ等を行っている。警察は、厨房にあった配管等を全て復旧したいということであり、灯油に関しては、厨房に残ったまま。ガス管に関しては、現在ランチルームの方に復元しているという状況である。

先週の28日に学校は再開した。電話の復旧に時間がかかり、その次の週の月曜日に復旧した。電話回線はアナログ回線と光回線があり、構造が複雑になっていて特定がなかなかできなかったということで時間がかかった。後は、現場の方に関しては、10月8日、科警研が入って各現場全てを調査していった。21日、残されたガス管等の点検ということで、関係機関が集まって配管のチェックをしている。その結果、残されたガス管に関してはガス漏れ等がないということであったが、正式な結果に関してはまだ出ていない。それを受け、土曜日から第2次の解体ということで、厨房部分だいたい全てを解体する予定となっている。ただ、厨房部分の外壁に灯油の給油口があり、その給油口は移動できないということで壁を残さなければならないため、解体の面積等も状況を見ながら進めている。

気温が下がり、あまりにも寒いので、学校の暖房の灯油の配管に関しては仮設で繋ぎ直して、先週の金曜日、ストーブの点火を職員室で点検したところ異常はなかった。明後日からまた寒くなる予定なので、それには十分間に合って暖房が使えるものと考えている。31日、学習発表会が体育館であり、体育館の暖房が必要になるということで急いだ。

現場の方は、まだ警察の捜査が続くということで協力していっているところである。あと1・2週間すれば厨房部分がほとんどなくなってしまっていて、基礎部分だけ残る形になるものと思われる。

子どもたちとか先生方の心のケアの状況については、学校を再開した9月28日から1週間、毎日午前・午後それぞれ3人ずつ、それから次の週の10月5日からは、毎日午前・午後1人ずつ、スクールカウンセラーの方を県に要請して派遣していただいた。

最初の1週間では、子どもたち全員と希望する保護者の方を、次の週は、先生方全員と、あとの週1週間目にカウンセリングした結果、少し継続した方がいいと言われた子どもたちのカウンセリングを継続して行った。子ども達については、2年生の女子が、トイレに行くのは怖いし、毎朝話を聞いてくれる人に、これからも話を聞いてもらいたいという旨の話をしたのと、5年生の男子が、給食室の方を通過して体育館に行くのを少し嫌がったという話をしたことである。その子どもたちもカウンセリングを2回行い、そんなにひどい状態ではないということで、不安感はあるが、

周りで気をつけていけば大丈夫だと聞いている。あと、カウンセリングを2回行ったのは全部で9人いるが、それでひとまず終了している。ただ、数日経ってから、いろいろ症状が出てくる子もいるかもしれないということで、10月は週2日、1人ずつ派遣してもらっている。念のために、11月と12月は週に1回、1人1日スクールカウンセラーの方を派遣してもらうことになっている。

それから、弘前大学の子どもの心の発達研究センターの先生方が自主的に協力を申し出てくれ、先週末に子どもたちを対象にした躁鬱と攻撃性の状況を測定するアンケート調査を実施してくれた。今、弘前大学の方でその結果を集計、分析しているところである。また、12月に入ってから、子どもたちと保護者、先生方を対象としたトラウマの状況を測る調査を実施してくれることになっている。

今週は、心と体のケアという弘前大学で作成している、それを見れば対応の仕方なども分かるというパンフレットを毎戸に配布している。

12月に行った調査結果によっては、子どもたちを対象とした心の授業を行ったり、参観日を利用して保護者を対象とした講義も行ってくれる約束になっている。

千葉委員 先生方で、カウンセラーを受けられて、少し不安という方はいらっしゃいますか。

指導課長 はい。子どもたちより先生の方がちょっと気になる先生がいるみたいです。ただ、子どもたちを対象にしてカウンセリングを行った時にも、その結果を知るために、先生方とカウンセラーの方といろいろ話ができていますし、何回も話しをしたからいいというものではないので、少し様子を見ながら気をつけていった方がよいのではということになっております。あと、弘前大学の方で行うこれからの調査とか、事業主で行う調査を見れば、先生方の様子や今の心のケアがわかるので、何か問題があるようだったら、またその時に対応するという事で聞いていました。

教育部長 委員長。この、スクールカウンセラーの事案を受けまして、10月15日に教育長と私と指導課長と3人で県の教育委員会、教育長の方にお礼に出かけて、事故の概要を説明してきました。弘前大学の方には10月20日に、教育長と私と指導課長と3人で教授のところにお伺いしまして、これからもよろしくというお願いとお礼を言ってきました。

第5 報告第6号 教育委員会の委任を受けた事務の報告について

教育部長が、黒石市教育委員会告示第9号 平成28年度黒石市立黒石幼稚園園児募集要項について、資料に基づき報告する。

千葉委員 申請受付期間について、募集人員に達しない場合は受付期間終了後も引き続きということとは、いつまでを考えていらっしゃるのか。それから、選考基準の市内在住者を優先ということは、他市町村の在住者もその中に入ってくるのかどうか。そのところを確認したいと思いました。

教育部長 まず、いつまでということですが、それこそ閉園までと事務局では考えています。基本的な申し込みは今、11月1日の広報に載せて1月という区切りはつけるのですが、募集人員を下回っている場合については、引き続き募集し、来年の4月であろうが5月であろうが希望者があれば対応するという考えです。次に、市外の方ということですが、募集人員が超えた場合の想定を考えておりまして、まず、30人に達してない場合は、市内の方も市外の

方も入園できると考えています。募集人員の、4歳児が現に4名いまして、その子ども達が移動なくそのまま5歳児にあがれば26人の募集できるのですが、それが26人を超えた場合は市内の方が例えば1人、それから市外の方が1人で27名だとすれば、どうしても1人は落とさなければならない格好になるので、市内の方を優先するという表現になっています。

公開審議終了（午後1時50分）

黒石市教育委員会会議規則（平成２５年黒石市教育委員会規則第１号）第１８条及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整備に関する規則（平成２７年黒石市教育委員会規則第３号。以下「整備規則」という。）附則第４項の規定によりなおその効力を有するものとされる整備規則第５条の規定による改正前の黒石市教育委員会会議規則（以下「旧規則」という。）第２１条の規定に基づき作成した平成２７年黒石市教育委員会第１０回定例会の会議録について、旧規則第２２条の規定による承認を受けたので、旧規則第２３条の規定に基づき、ここに署名する。

平成２７年１１月２５日

黒石市教育委員 (阿保淳士)

黒石市教育委員 (千葉小夜子)